

船舶事故調査報告書

平成30年5月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成29年12月15日 14時30分ごろ
発生場所	秋田県男鹿市五里合漁港沖 浜野三等三角点から真方位340°610m付近 (概位 北緯39°59.3′ 東経139°51.9′)
事故の概要	漁船宝蔵丸は、投網作業中、乗組員1人が落水して負傷した。
事故調査の経過	平成29年12月22日、主管調査官（仙台事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 宝蔵丸、1.8トン
船舶番号、船舶所有者等	AT3-8244（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定 甲板員A、操縦免許 なし
負傷者	軽傷 1人（甲板員A）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西、風力 1 海象：波高 1.5m未満
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員Aほか2人が乗り組み、五里合漁港沖において、船首を海岸線とほぼ平行となる南西方に向けて建網の投網作業を行っていた。</p> <p>甲板員Aは、左舷中央部付近で他の乗組員の投網作業の状況を見ていたところ、本船の右舷方から波高約1.5mの波を受けて船体が左舷側に傾き、船内に打ち込んだ波にさらわれて落水した。</p> <p>船長は、すぐに甲板員Aを救助したものの右ひざに切創を負っていたので、119番通報を行った。</p> <p>甲板員Aは、本船の乗船経験が約5～6年あり、年に10回ぐらい建網漁を手伝っていた。</p> <p>乗組員は、全員が救命胴衣を着用していた。</p>
分析	本船は、五里合漁港沖において、左舷側で建網の投網作業中、船首を海岸線とほぼ平行となる南西方に向けていたことから、右舷方から波高約1.5mの波を受け、船体が左舷側に傾斜するとともに、甲板員Aが、船内に打ち込んだ波にさらわれ、落水して負傷したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、五里合漁港沖において、左舷側で建網の投網作業中、船首を海岸線とほぼ平行となる南西方に向けていたため、右舷方から波高約1.5mの波を受け、船体が左舷側に傾斜するとともに、甲板員Aが、船内に打ち込んだ波にさらわれ、落水したことによ

	り発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 船体を海岸線と平行に向けて投網及び揚網作業を行う場合は、波浪の影響を受けやすいので、波浪に対する見張りを十分に行い、落水防止に努めること。</li></ul>